

説明資料 2

令和 6 年度 2 月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分		補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計		27,085,440	5,060,256	32,145,696	18.7	
	交通事業特別会計	215,500	1,831	217,331	0.8	
	国民健康保険事業特別会計	6,001,171	4,130	6,005,301	0.1	
	介護保険事業特別会計	5,799,747	135,268	5,935,015	2.3	
	後期高齢者医療事業特別会計	936,057	194	936,251	0.0	
	小 計	12,952,475	141,423	13,093,898	1.1	
	補正されなかった特別会計	206,700	-	206,700	-	
	合 計	13,159,175	141,423	13,300,598	1.1	
一般・特別会計 計		40,244,615	5,201,679	45,446,294	12.9	

1. 2 月補正予算の特徴点(一般会計) 【 4つの柱からなる補正予算 】

Ⅰ 国の補正予算等を活用した普通建設事業【補正額 169, 767千円】

- 特定漁港漁場整備事業(県事業負担金)や橋りょう整備事業等、国の令和 6 年度補正予算(第 1 号)等の国庫補助金を活用した普通建設事業等を計上。

Ⅱ 物価高騰対策事業【補正額 130, 437千円】

- 国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業の計上。

Ⅲ 復旧・復興に係る予算を計上【補正額 554, 534千円】

- 市営住宅基金への積立金を計上。

Ⅳ 通常事業の決算整理、各特別会計の決算整理に伴う補正等を計上【補正額 4, 205, 518千円】

- 基金の見直しに伴う積立金を計上。
- 人事院勧告の影響等による人件費、企画費(ふるさと納税関連事業費)、施設型給付費等支給事業、国庫補助金等返還金費等を増額計上。
- 前年度補正予算での前倒し計上による不用額の発生や、各事業での決算整理に伴う減額予算を計上。
- 各特別会計の決算整理等に伴う一般会計繰出金を計上。

※その他、繰越明許費、債務負担行為補正を計上。

2. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

【 一般会計 】

補正額 5,060,256千円

【 国の補正予算等を活用した普通建設事業 】 ・ ・ ・ 補正額 169,767 千円

○国の令和 6 年度補正予算(第 1 号)等の国庫補助金を活用した普通建設事業等

・水産物供給基盤機能保全事業 (水産振興課) 18,000

特定第 3 種漁港である塩釜漁港に係る県の岸壁改良工事(沈下対策)について、地方財政法第 27 条の規定により、塩竈市がその経費の一部を負担するもの。(県が国の予算を活用)

・特定漁港漁場整備事業 (水産振興課) 78,000

特定第 3 種漁港である塩釜漁港に係る県の東防波堤改良工事(地震・津波対策)について、地方財政法第 27 条の規定により、塩竈市がその経費の一部を負担するもの。
(県が国の予算を活用)

・橋りょう整備事業費 (土木課) 44,000

竣功後 40 年以上経過している梅の宮陸橋について、各部材の劣化と経年変化による老朽化が見られることから、国の補正予算を活用した工事を行い、児童の通学及び住民生活の安全の確保を行うもの。

・中学校施設維持管理費 (教育総務課) 19,767

第一中学校の職員室等の空調設備が故障したため、国の予算を活用し、更新工事を行うもの。

・美術館運営事業費 (生涯学習課) 10,000

杉村惇美術館周辺擁壁(北側)の崩落対策工事を行うもの。

【 物価高騰対策事業 】 ・ ・ ・ 補正額 130,437 千円

○国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業

・低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業(調整給付等) (生活福祉課) 130,437

令和 6 年推計所得税額の確定や、令和 6 年度個人住民税所得割額が修正申告等により変動することで、調整給付金の不足分が生じた場合の事業費を計上するもの。

【 災害関連事業 】 ・ ・ ・ 補正額 554,534 千円

○復興関連の予算を計上

・市営住宅基金費 (まちづくり・建築課) 554,534

災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業に係る国庫補助金を、「塩竈市営住宅基金」へ積み立てるもの。

【 基金積立金 】 ・ ・ ・ 補正額 3,966,380 千円

○基金の見直し等に伴う積立金の予算を計上

・市債管理基金費（財政課） 74,625

令和 6 年度普通交付税追加交付分のうち、令和 7 年度以降の公債費財源として交付された「臨時財政対策債償還基金費」の積立を行うもの。

・庁舎建設基金費（財政課） △59

基金の見直し(廃止)に伴う減額補正。

・公共施設等総合管理基金費（財政課） 1,558,550

基金の見直し(新設)に伴う庁舎建設基金からの積替や今後の事業実施の財源とするための積立を行うもの。

・ふるさとしおがま復興基金費（財政課） △1,024

基金の見直し(廃止)に伴う減額補正。

・ミナト塩竈まちづくり基金費（財政課） 2,334,288

基金の見直しに伴うふるさとしおがま復興基金からの積替や今後の事業実施の財源とするための積立を行うもの。

【 決算に向けた増額補正 】 ・ ・ ・ 補正額 684,732 千円

①国庫補助金等精算返還金 136,047

・伊保石地区の市有地活用に係る国庫補助金返還（管財契約課） 17,830

国の道路補助事業を活用し取得した伊保石地区の市有地のうち、民間事業者への有償貸付等の利活用を行う箇所について、国庫補助金の返還が必要となることから、所要額を計上するもの。

・生活保護扶助費（生活福祉課） 49,336

・出産・子育て応援交付金（子ども未来課） 7,670

・就学前教育・保育施設整備交付金（保育課） 6,828

・子育てのための施設等利用給付交付金（保育課） 4,099

・新型コロナウイルスワクチン接種対策費（健康づくり課） 5,205

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費（健康づくり課） 31,385

・その他 13,694

②各種扶助費の増額補正 201,383

・身体障害者福祉費（生活福祉課） 700

利用者の増により増額するもの。

・福祉サービス費（生活福祉課） 27,628

サービス利用者の増により増額するもの。

・施設型給付費等支給事業（保育課） 166,928

当該給付費に係る公定価格の改定を踏まえ増額するもの。

・地域子ども・子育て支援事業（保育課） 6,127

当該給付費に係る補助単価の見直し等により増額するもの。

③その他、決算に向けた事業費の増額補正 347,302

- ・職員人件費（総務人事課） 148,540
令和 6 年人事院勧告の影響等による増額を行うもの。
- ・企画費（政策課、財政課） 152,211
ふるさと納税の年間想定寄附額の増に伴い、所要経費の増額を行うもの。
- ・敬老乗船券費（浦戸振興課） 1,000
利用回数の増に伴い、増額補正を行うもの。
- ・休日急患センター運営事業（健康づくり課） 1,376
休日急患センターの決算整理に伴い、清算金を増額補正するもの。
- ・中小企業振興資金等保証料補給事業（商工観光課） 1,572
- ・中小企業振興資金等損失補償補填費（商工観光課） 1,770
宮城県信用保証協会からの保証料・損失補償金の請求に伴い、補正計上するもの。
- ・私道等整備補助金交付事業費（土木課） 5,116
申請件数の増に伴い、増額補正を行うもの。
- ・除融雪対策費（土木課） 15,639
寒さのピークを迎え、積雪や路面凍結の増加が見込まれることから、必要となる除融雪経費の増額を行うもの。
- ・給食指導管理事業費（教育総務課） 1,064
宮城県米飯学校給食普及拡大推進委員会からの費用負担請求に伴い、補正計上するもの。
- ・小学校教育振興援助事業費（学校教育課） 1,000
認定者数の増に伴い、増額補正を行うもの。
- ・公債費元金（財政課） 11,000
- ・その他 7,014

【 決算に向けた減額補正 】 ・ ・ ・ 補正額△448,858 千円**①各種扶助費の減額補正 △33,623**

- ・障害児通所給付費（生活福祉課） △20,623
サービス利用費が想定より少なかったため、減額するもの。
- ・児童扶養手当費（子ども未来課） △10,000
支給実績が当初見込みを下回ることから、減額するもの。
- ・老人保護措置費（高齢福祉課） △3,000
事業実績が当初見込みを下回ることから、減額するもの。

②その他、決算整理等による減額補正 △415,235

- ・朴島浮棧橋整備事業（浦戸振興課） △43,000
入札差金による不用額が発生したため、減額するもの。
- ・予防接種事業費(子育て世帯包括支援センター)（子ども未来課） △10,958
接種実績が当初見込みより少なかったため、減額するもの。
- ・定期予防接種事業（健康づくり課） △13,188
接種実績が当初見込みより少なかったため、減額するもの。

- ・災害公営住宅維持管理費（まちづくり・建築課） △12,845
錦町東災害公営住宅集会所建設工事の年度内施工が困難となったため、減額するもの。
- ・消防施設整備事業（危機管理課） △114,800
朴島消防団器具置場新築工事の年度内施工が困難となったため、減額するもの。
- ・小学校施設 LED 設置事業（教育総務課） △30,510
令和 6 年度当初予算編成作業後に、国の令和 5 年度補正予算の活用が認められ、令和 5 年度に前倒しで実施したため、令和 6 年度側に計上していた事業費を減額するもの。
- ・小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（教育総務課） △15,390
令和 6 年度当初予算編成作業後に、国の令和 5 年度補正予算の活用が認められ、令和 5 年度に前倒しで実施したため、令和 6 年度側に計上していた事業費を減額するもの。
- ・中学校施設維持管理費（教育総務課） △29,337
令和 6 年度当初予算編成作業後に、国の令和 5 年度補正予算の活用が認められ、令和 5 年度に前倒しで実施したため、令和 6 年度側に計上していた事業費を減額するもの。
- ・中学校施設 LED 設置事業管理費（教育総務課） △22,477
令和 6 年度当初予算編成作業後に、国の令和 5 年度補正予算の活用が認められ、令和 5 年度に前倒しで実施したため、令和 6 年度側に計上していた事業費を減額するもの。
- ・中学校教育振興援助事業費（学校教育課） △8,300
認定者数の減少により、減額するもの。
- ・発掘調査事業費（生涯学習課） △35,266
事業実施の予定が無くなったことから、減額するもの。
- ・公債費利子（財政課） △8,000
- ・その他 △71,164

【 一般会計繰出金（各会計の決算整理等に伴う補正） 】 ・ ・ ・ 補正額 3,264 千円

- 1) 交通事業特別会計繰出金 1,411
人事院勧告の影響による人件費の増等によるもの。
- 2) 国民健康保険事業特別会計繰出金 2,000
出産育児一時金等繰入金の増によるもの。
- 3) 介護保険事業特別会計繰出金(保険事業勘定) 9,950
介護給付費等の増によるもの。
- 4) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 194
保険基盤安定繰出金の増によるもの。
- 5) 水道事業会計繰出金 △10,291
出資債分の減等によるもの。

【 歳入補正予算の計上 】

○主な一般財源等の計上

- ・市税（税務課） 143,872
- ・普通交付税（財政課） 202,504
- ・一般寄附金（財政課） 361,000
- ・前年度繰越金（財政課） 443,706
- ・臨時財政対策債（財政課） △20,443

【 繰越明許費 】

○国の補正予算措置による繰越事業や本市の令和 6 年度補正予算計上事業のほか、年度内完了が困難となった事業について繰越明許費を計上

計 32 件 金額 1,502,904 千円

【 債務負担行為 】

○令和 7 年度以降執行予定の各種事業に係る債務負担行為の設定、廃止を計上

【 地方債 】

○事業費の決算整理等に伴う追加、変更を計上

【 交通事業特別会計 】（浦戸振興課）

補正額 1,831 千円

【 決算整理 】 ・ ・ ・ 補正額 1,831 千円

○運航費 1,831

【 債務負担行為 】

○令和 7 年度以降執行予定の各種事業に係る債務負担行為の設定

【 国民健康保険事業特別会計 】（保険年金課）

補正額 4,130 千円

【 決算整理 】 ・ ・ ・ 補正額 4,130 千円

①出産育児一時金費 3,000

②葬祭費 950

③傷病手当金費 180

【 債務負担行為 】

○令和 7 年度以降執行予定の各種事業に係る債務負担行為の設定

【 魚市場事業特別会計 】（水産振興課）・・・補正額 なし

【 債務負担行為 】

○令和 7 年度以降執行予定の各種事業に係る債務負担行為の設定

【 介護保険事業特別会計 】 （高齢福祉課）**補正額 135, 268千円****（保険事業勘定）・・・補正額 135, 268千円****【 介護給付費 】**・・・補正額 78,200 千円

- ①居宅介護サービス等給付費 90,800
- ②施設介護サービス給付費 30,900
- ③介護サービス計画給付費 9,300
- ④地域密着型介護サービス給付費 △46,500
- ⑤審査支払手数料費 500
- ⑥高額介護サービス費 2,300
- ⑦高額医療合算介護サービス等費 △1,600
- ⑧特定入所者介護サービス費 △7,500

【 地域支援事業費 】・・・補正額△8,834 千円

- ①訪問型サービス事業費 △9,000
- ②通所型サービス事業費 2,100
- ③総合相談事業費 △2,279
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 321
- ⑤在宅医療・介護連携推進事業費 △16
- ⑥審査支払手数料 40

【 その他決算整理 】・・・補正額 65,902 千円

- ①総務費 1,411
- ②基金積立金 △16,277
- ③諸支出金 80,768

【 債務負担行為 】

○令和 7 年度以降執行予定の各種事業に伴う債務負担行為の設定

（介護サービス事業勘定）・・・補正額なし**【 債務負担行為 】**

○令和 7 年度以降執行予定の事業に伴う債務負担行為の設定

【 後期高齢者医療事業特別会計 】 （保険年金課）**補正額 194千円****【 決算整理 】**・・・補正額 194 千円

○後期高齢者医療広域連合納付金費 194

【 債務負担行為 】

○令和 7 年度以降執行予定の事業に伴う債務負担行為の設定

3. 企業会計の補正状況

(単位:千円)

【 下水道事業会計 】**【 収益的収入（決算整理に伴う補正） 】** . . . 補正額 214,124 千円

○長期前受金戻入、過年度損益修正益の増額補正 214,124 千円

【 収益的支出（決算整理に伴う補正） 】 . . . 補正額 397,323 千円

○減価償却費、過年度損益修正損の増額補正 397,323 千円

【 債務負担行為 】

○令和 7 年度以降執行予定の各種事業に係る債務負担行為の追加

【市立病院事業会計】**【 収益的収入 】** . . . 補正額 41,850 千円

①外来収益の増額補正 28,000 千円

②公衆衛生活動収益の増額補正 12,000 千円

③医業外収益(県補助金)の増額補正 1,850 千円

【 収益的支出 】 . . . 補正額 50,170 千円

①職員給与費の増額補正 42,670 千円

②材料費の増額補正 30,000 千円

③経費(修繕費、委託料、工事費)の減額補正 △22,500 千円

【 債務負担行為 】

○令和 7 年度以降執行予定の各種事業に係る債務負担行為の追加及び変更

【水道事業会計】**【 収益的収入 】** . . . 補正額 71 千円

○原油価格高騰に係る他会計補助金の増額補正 71 千円

【 収益的支出 】 . . . 補正額 71 千円

○原油価格高騰に伴う燃料費の増額補正 71 千円

【 債務負担行為 】

○令和 7 年度以降執行予定の各種事業に係る債務負担行為の追加